

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやりあふれる学校

基本方針

◎教師も子どももいじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底する。◎いじめは、誰もが加害者にも被害者にもなりうるという認識をもって対応する。

未然防止：環境整備に努めると共に、生徒指導が機能する授業・ピアサポート活動を充実し、子どもの心を育み信頼関係を醸成する。
学校・家庭・地域が互いに密接な連携をはかり、いじめを許さない風土をつくる。

早期発見：表情、発言行動、日記、アンケート結果、家庭の状況、子どもや教師・保護者等からの連絡により子どもの現状を把握する。

早期対応：いじめ対策委員会やケース会議等を開き、チームで迅速な対応をする。

【未然防止】

- ・「あたたかな聴き方 心を込めた話し方」を中心に「言葉の教育」を徹底し、温かな人間関係づくりに努める。
 - ・道徳の時間や学校生活における様々な機会に「生命尊重・人間尊重」の指導を継続的に行い生命を大切にすることを養う。
 - ・ピアサポート活動を学校文化とし、思いやりの心を育む。
 - ・子どものよさを認め励ます指導を継続的に行うことで信頼関係を築くと共に、自己肯定感を醸成する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・ピアサポート活動に意識して取り組むことで、相手への思いやりだけでなく、自分のよさにも気づき自己肯定感が持てる子が増えている。

【早期発見】

- ・「いじめ・人権」というフィルターを通し、日頃から子どもの言動等の変化を見逃さない。
 - ・年2回の生活アンケート・「人間関係づくりプログラム」から子どもの現状をつかむ。アンケート結果を分析し、いじめのサイン発見チェックリストを実施する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・アンケートから把握した子どもの現状を元に丁寧な聞き取り、対応の結果、いじめに発展する前に対処することができた。

【早期対応】

- ・いじめに対し学校全体で事実確認・情報共有し、共通理解と役割分担を明確にして組織で対応する。
- いじめ対策委員会・ケース会議
- 全体像把握 具体的な対応方針と指導計画等の決定
- ・個別で複数対応調査し、該当者全員で確認する
 - いじめられた子とその保護者への支援
 - いじめた子とその保護者への指導と助言
 - まわりの子への指導
 - 職員が保護者へ確認した事実を伝え協力を求める。
- 昨年度の取り組みの評価—
- ・学級や学年で対応してきたが、30年度 些細な変化も学校全体で情報共有していく。

【PTAや地域との連携】

- ・「学校だより」「懇談会」等を利用して教育方針や生徒指導方針・子どもの表れ等の情報を家庭や地域に発信し教育に対する理解と協力を得る。また、『教育相談』等で保護者の思いを受け止める。
- ・PTA 組織や自治会・見守り隊、民生委員等と子どもの情報を交換すると共に連携を深める。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- ・道徳、学級活動を中心にいじめについて考える場や機会を設定し、子どもが自らいじめをなくそうとする態度を育む。
- ・ステージごと目指す授業像の振り返りをする。
- ・帰りの会等でピアサポート活動を行う。

【いじめ対策委員会】

委員
委員長：校長
委員：教頭・教務主任・生徒指導主任・養護教諭・学級担任・学年主任・スクールカウンセラー・特別支援コーディネーター 等

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- ・授業研究の柱に、子どもの学ぶ姿勢・話す聴く・授業像など、生徒指導的な面を入れる。
- ・ピアサポート研修を行い、ピアサポートについての理解を深め、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に活かす。
- ・いじめの事例研究・演習を行い具体的な対応方法を学び子ども理解を深める場とする。

【関係機関との連携】

- ・教育委員会や子ども家庭相談センター 児童相談所・警察等と情報を共有し、状況に応じて連携した指導を行う。
- ・PTA や自治会・見守り隊などと連携した指導を行う。